

1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

公開案件

開催日時	令和2年12月22日（火） 午前10時30分から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 地下会議室	
出席者	委員	北谷教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、梅田委員 【計5人出席】
	事務局	五味原補佐、井関、福岡
	理事者	【教育委員会】 立石教育部長、増田教育部次長、廣岡教育部次長、小林教育政策課長、黒田教育総務課長、川端教育施設課長、山田教職員課長、細川地域教育課長、松浦文化財課長、伊東学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、中川保健給食課長、垣見教育支援・相談課長、大橋中央図書館長、杉本一条高等学校事務長、吉田教育監、石原教育センター所長
開催形態	公開（傍聴人 2人）	
議題	1 教育長報告 （1）奈良市学校施設長寿命化計画について 2 議案 議案第33号 奈良市立学校設置条例の一部改正について 非公開 議案第34号 押印省略に伴う奈良市教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定について 議案第35号 押印省略に伴う奈良市教育委員会関係要綱の整備に関する告示について 議案第36号 押印省略に伴う関係要綱の整備に関する告示について 議案第37号 奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について 3 協議事項 （1）「奈良市の目指す教育について～次期奈良市教育振興基本計画（案）について～」	

<p>決定取り纏め事項</p>	<p>1 教育長報告 (1) 奈良市学校施設長寿命化計画については、了承した。</p> <p>2 議案 議案第33号 奈良市立学校設置条例の一部改正については、可決した。 議案第34号 押印省略に伴う奈良市教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定については、可決した。 議案第35号 押印省略に伴う奈良市教育委員会関係要綱の整備に関する告示については、可決した。 議案第36号 押印省略に伴う関係要綱の整備に関する告示については、可決した。 議案第37号 奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正については、可決した。</p> <p>3 協議事項 (1)「奈良市の目指す教育について～次期奈良市教育振興基本計画(案)について～」は、意見交換・協議した。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会教育部 教育政策課</p>
<p>議事の内容</p>	
<p>教育長</p>	<p>それでは、教育総合会議に続きまして、委員の皆様にはお疲れのところではございますが、定例教育委員会を始めさせていただきます。</p>
<p>教育部長</p>	<p>本日、案件の関係者として、教育監及び教育センター所長を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、結構です。 それでは、事務局より資料の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の案件に関する資料につきましては、既に配付しております資料のとおりでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、本日の教育委員会は教育委員全員が出席しており、委員会は成立いたします。 ただいまから、12月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、私と柳澤委員でお願いいたします。 次に、会議録の確認を行います。令和2年11月定例教育委員会、11月20日開催の会議録の署名委員は、私と畑中委員でございます。 畑中委員、いかがでしょうか。</p>

畑 中 委 員

結構です。

教 育 長

それでは、案件に入る前に、林政行様外 1 名の方から傍聴の申出があり、傍聴規則第 2 条及び第 3 条の規定に基づきまして、2 名の傍聴券を交付いたしましたので、ご報告いたします。

傍聴人の方を傍聴席へご案内ください。

それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、教育長報告 1 件、議案 5 件、協議事項 1 件、計 7 件です。本日の案件のうち、議案第 3 3 号は、「議会の議決を経るべき案件」であるため、非公開として審議するべきと思いますが、いかがいたしましょうか。

教 育 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、議案第 3 3 号は非公開とすることに決定いたしました。

それでは、公開の案件から始めます。

まず、教育長報告（1）「奈良市学校施設長寿命化計画について」教育施設課長より説明願います。

教育施設課長

資料 3 9 ページからの概要版で説明させていただきます。

長寿命化計画とは、昭和 4 0 年代以降に整備いたしました施設が一斉に更新時期を迎えることから、今後、施設の整備に多額の費用を要することが考えられ、行政運営に影響を及ぼしかねません。そのため、効果的・効率的に施設整備を行うことで、施設の維持、更新のトータルコストの縮減と予算の平準化を図り、施設の不具合を未然に防止する予防保全型へと転換を図るための整備計画をまとめたものです。この資料には載っていませんが、長寿命化計画では、鉄筋コンクリート造の物理的な耐用年数が 5 0 年から 8 0 年となっており、劣化が重度にならないうちに適度な改修を行うことで、耐用年数を 3 0 年以上延ばすということができます。建築後 4 0 年程度で改修を行い、耐用年数を 8 0 年程度まで延ばすのが長寿命化の考え方でございます。

計画の位置付けといたしましては、平成 2 5 年に政府がインフラ長寿命化計画を策定し、平成 2 7 年に奈良市公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画に位置づけられており、計画の期間は、2 0 2 2 年度から 2 0 4 1 年度までの 2 0 年間といたします。

対象施設につきましては、一条高校を除く小・中学校の計 6 1 校となります。交付金の算定が義務教育ということになりますので、一条高校は含まれておりません。築年度別の整備状況といたしましては、昭和 5 6 年以前の旧耐震基準の建物が 6 2 . 5 %、築 3 0 年以上の建物が 8 4 . 4 % を占めており、老朽化が進んでいます。

これまでの施設整備関連経費といたしまして、2002年から2018年の19年間で総額で228億円、年平均は12億円程度となっており、直近の10年間では総額151億円、年平均15.1億円程度かかっております。整備につきましては、耐震化改修、新築、そして、トイレの改修が主なもので、継続的な老朽化の対策につきましては、直近10年間では年平均1億円程度となっております。

続きまして、児童生徒数の推移でございます。昭和58年度の4万6,900人をピークに、令和元年度では2万3,000人程度となっており、ピーク時の約49%となっております。令和6年度には、ピーク時の大体45%まで減少するという予測となっております。

学校施設の劣化状況につきましては、AからDの評価をつけており、C評価は広範囲に劣化が見られる、D評価は早急な対応が必要であるということで、屋上や屋根部分、外壁等については特にD評価の部分が多く、早急な改修が必要であるとなっております。また、30年以上の建物が全61校のうちの58校に残っております。

次に、学校施設の目指すべき姿として4つ掲げており、学習環境の向上、安全性の確保、バリアフリー・インクルーシブ教育、セキュリティや防災機能の向上とさせていただきます。

また、施設整備の基本方針として長期的な修繕計画を策定し、ライフサイクルコストの削減、更新時期の集中を避けてコストの平準化を図り、教育環境の向上を図ることなどを定めております。

施設整備の考え方といたしましては、耐用年数を原則80年にもっていき、改修の標準周期を20年周期と考えております。長寿命化の判断基準としては、コンクリートの強度、コンクリートの剝離や鉄筋のさびなどとし、昭和47年以降の建物について長寿命化を行うということを計画しております。その上で、長寿命化の実施計画といたしまして、今後20年間の計画をあげております。今現在は、校舎の築年数や劣化状況、床面積等を点数化して総合評価を行いながら、学校ごとに優先順位をつけてまいりました。今後の計画では、年に数校程度着手することで予算の平均化を行っていきたいと考えております。計画では、20年間にかかる整備費用といたしましては、589億円、年当たり29.5億円という計算が出ています。これは、先ほど説明いたしました今までの整備費用、年間15億円程度と比較しますと、約2倍ということになります。今後の学校施設整備におきまして、児童生徒数の減少などに合わせた減築や適正配置、また、施設の保有量の適正化を図り、効率的に施設整備を図る必要が出てまいります。

続きまして、今後の検討課題といたしまして、本市の公共施設等総合管理計画におきましては、今後40年間で施設の床面積を30%の削減を目標としております。本市が保有する公共施設のうちで42%は学校施設となっており、将来の児童生徒数の減少や学校規模の適正化、学校施設の有効活用など、あらゆる改善方法の検討が必要となっております。

教 育 長	<p>今後の施設整備や維持更新コストは、建て替え型では年間37.6億円、長寿命化計画では年間29.5億円ということで、22%のコスト削減が図られますが、これまでの施設整備の関連費用とはまだまだ大きく乖離することから、将来変化に応じた学校施設の見直しを検討し、関係課と連携しながら本計画を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>今までの10年間は、耐震化を中心に、トイレ等の施設整備を中心に行ってきました。そして、昨年度1年かけて長寿命化の計画を策定してまいりましたので、まだまだ精査は要るのですが、今後、約600億の20年間の計画を今示されところです。この計画については、今ある校舎全てを対象に入れているわけですが、子供が減っていくと、使わない棟とかは精査をしていく必要があるということでございます。</p> <p>何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。</p>
柳 澤 委 員	<p>子供たちが減っていくという話と、それから35人学級になって必要となる教室があるわけですが、そのために転用できる教室は各小・中学校で、ある程度お持ちだという理解をしたらいいんですか。</p>
教育施設課長	<p>今の現状でいきますと、大きく変わるということはなく、増築することにはならないと思います。</p>
教 育 長	<p>分かりました。</p> <p>ほかに、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>国の補助とかがあると思うのですが、何か分かっていることがあれば説明いただけますでしょうか。</p>
教育施設課長	<p>長寿命化改修の国の交付金の算定は3分の1ですが、交付税の関係もございしますので、実質市の負担というのは大体30%ぐらいを見込んでおります。</p>
都 築 委 員	<p>長寿命化というのは、建物全体のことで、内装などは含まれるのでしょうか。</p>
教育施設課長	<p>基本は躯体になりますので、柱や屋根、給排水設備、電気設備となりますが、おっしゃる内装や床材の張り替えというのも、費用の関係もありますが、やっていく計画になってはおります。</p>
都 築 委 員	<p>実際学校を見ましたら、廊下ですとか、本当に子どもたちが学ぶ環境としての雰囲気はかなり老朽化していて、古いというイメージがあるのですが、なかなかそういうところまでは出来ないということでしょうか。</p>

教育施設課長	バリアフリー化も含めて、そういったところも出来るだけやっていきたいと考えております。
都 築 委 員	改修するとき、ぜひ、そのバリアフリーとかインクルーシブということも含まれていますが、教育環境として学び易い、そういうものも含めていただければと思います。
教 育 長	新たな学びの環境とか、いわゆるバリアフリー含めた、そういうものも対応できるということですね。
教育施設課長	計画では、そのように考えております。
教 育 長	ほか、ございませんでしょうか。
梅 田 委 員	今もお話に出ましたが、今、大きく学びを変えていこうという議論がされている中において、学校施設としては、すごく年数がたった校舎の中で学んでいる子どもたちが非常に多いわけです。そのバランスを取るということは非常に難しい状況でもあると思いますが、国の補助もうまく使ってもらいながら、教育委員会内での学校教育の担当課との連携を進めてもらい、学校でもこの機会を活用していい学びの場に、市の環境を整えることができるようにお願いします。
教 育 長	<p>それでは、20年という大きなスパンの中で巨額のお金も含めて、大きな構想を今示させていただきました。また、進捗についてもご報告をさせていただき、今ご意見いただいたことも、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、教育長報告（1）「奈良市学校施設長寿命化計画について」は了承いたします。</p> <p>次に、議案の審議に入ります。</p> <p>まず、議案第34号「押印省略に伴う奈良市教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定について」、議案第35号「押印省略に伴う奈良市教育委員会関係要綱の整備に関する告示について」及び議案第36号「押印省略に伴う関係要綱の整備に関する告示について」は、相関連する案件であるため、一括して審議をいたします。</p> <p>それでは、教育総務課長、説明願ひます。</p>
教育総務課長	<p>コロナウイルス感染症対策の緊急対応として、規則や要綱等に定められており、市教育委員会が収受する文書について、令和2年4月より当分の間、押印の省略をすることができるよういたしました。その後、本年10月に、行政手続の簡略化、市民サービスの充実、業務の効率化のため、書類上の押印を省略するとの市の方針が示されたことを受け、市</p>

教育委員会においても、規則や要綱で定められている様式の中で押印が省略できるもの、許認可、債権、不利益処分に関する事項等により省略ができないものに分類し、その中で、省略ができるものとした様式について押印省略するための規則の制定と、要綱の整備に関する告示を行うものです。

今回対象となりますのは、教育委員会規則につきましては、規則数9件の中の31の様式、要綱のうち教育委員会告示によるものにつきましては、要綱数4件中、10の様式、要綱のうち奈良市告示によるものにつきましては、要綱数3件中、8件の様式であります。以上です。

教 育 長

市全体の動きを受けまして、教育委員会としても利用者にとって簡便性、利便性の向上を図りながら、公的に無理なものは残さざるを得ないとしても、あとは押印の省略をすることです。
ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

柳 澤 委 員

議案第35号のところに、実際の様式があって、このケースで言いますと、部活指導員名、(印)、連絡担当者名、(印)、校長(印)となっており、これを省くわけですが、実際に校長さんがご覧になったかどうかというチェックを、何か、チェックマークを入れておけばいいような気もするのですが。実際に、例えば、この部活動指導員、連絡担当者、校長のところは回っている、ご覧になっているという前提でドキュメントが整備されていることなんですか。

教育総務課長

はい。

柳 澤 委 員

校長が見たか見ないかの確認は、後日このペーパーを見ただけでは分からないになりませんか。そこはどう考えておられるのでしょうか。

教育総務課長

基本的に共通でいただくものについては、省略するという方針としております。

教 育 長

今、校長の判を押しているということは、校長先生しか持ってないから、校長先生の目が通っているというチェックが入るでしょう。押印省略をすることによって、校長が確かに責任者として見たか見ていないのチェックは、省略することによって抜けないんですか、また何か仕組みはありますかというご質問ですが、そこはどうですか。

教育総務課長

その辺は、今回、押印省略ということを学校にも周知いたしますので、その点は漏れのないようにしていただくように、こちらのほうから指導はさせていただきますと考えています。

教 育 長	<p>少し、今、仕組みとしてのチェックのことを考えたらどうですかということなので、承って、またどんな方法がいいのかということは詰めさせていただきたいと思います。確かにおっしゃるとおりで、預かった後で見えていなかった、見てるはちょっと確認できないので、重要な提出事項等についても、その仕組みがどうなのかは、少し、柳澤委員、預からせていただいてよろしいでしょうか。</p>
柳 澤 委 員	<p>お願いします。</p>
教 育 長	<p>じゃ、また、課長、そこは検討ししてください。 ほか、ご意見等どうでしょうか。 それでは、柳澤委員のご意見を承っておきながら、議案第34号「押印省略に伴う奈良市教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定について」、議案第35号「押印省略に伴う奈良市教育委員会関係要綱の整備に関する告示について」及び議案第36号「押印省略に伴う関係要綱の整備に関する告示について」、一括して採決をさせていただきます。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第34号、議案第35号及び議案第36号は、原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第37号「奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について」地域教育課長より説明願います。</p>
地域教育課長	<p>例規制定改廃調書をご覧ください。今回、規則を改正させていただこうとする案件でございますが、現在バンビーホームの施設整備を進めており、飛鳥、大宮、平城、六条、明治、大安寺西、朱雀、三碓、富雄第三、佐保川、左京、東登美ヶ丘の12施設のバンビーホームの施設整備が完了しておりますので、規則に定めておりますバンビーホームの定員数について所要の改正を行おうとするものであります。具体的には、新旧対照表をご覧ください。飛鳥バンビーホームをはじめ合計12の施設について施設整備を行うとしており、各ホームともに規則で定める定員を増やす形で施設を開設させていただこうとするものです。最終ページにつけておりますのは、そのための規則改正でございます。</p>
教 育 長	<p>過去にわたって増改築、新築する中で定員数が増えてきたというところを、改めて規則に明記するというところでございます。 このことに関してご意見、ご質問ございませんでしょうか。 都築委員、お願いします。</p>

都 築 委 員 定員数が増えたことで、今のところ、どのホームも結構余裕がある状態になったのでしょうか。それとも、これでも、もういっぱいいなのか、その辺の現状を聞かせてください。

地域教育課長 具体的には、各施設、各ホームによって入所の具合というのですか、度合いというのは違う部分もございます。ただ、総じてということですが、毎年施設整備をやっており、少子化の中ですが、結局働かれる保護者の割合、いわゆる保育のニーズが、就学前だけではなくて就学後の部分も含めまして奈良市においても増えているというところから、バンビーホームの登録児童数についても、少子化に合わせて減るのではなく、増える傾向にございます。したがって、各ホーム、施設整備を進めてきておりますが、なかなか余裕がありますという状況では正直なくて、いっぱい来てくれているのは私たちとしてはうれしいことでもあるのですが、児童数についてはなかなか多い状況です。

都 築 委 員 そうしますと、まだ本当に定員より多いような、ここ以外でですね、バンビーホームはあるのでしょうか。

地域教育課長 日によって子どもたちの人数というのは変化をしますので、程度もんですが、ごく一部のホームで定員を超えるという状況は起こっていると思います。ただ、そういったことのないように、施設整備を進めさせてはいただいているという状況です。

都 築 委 員 今、コロナのこともあって、密を避けるという中でもなかなか運営は大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

地域教育課長 ちなみにですが、このコロナ禍ということもありますし、ここで3密を避けるということもありますので、各ホーム、小学校に併設という形にしておりますので、ホームと各小学校とが協力、連携をしていただきながら、学校の施設も対応しながら、努力させていただいているというような現状です。

梅 田 委 員 今、話に出ましたように、いわゆる潜在的な保育のニーズというものに対応していただくために、このような形での施行規則の改正によつての受入れ人数を増やしていくということは、これは非常に必要なことでもあると思いますが、これに合わせてということで、指導員のほうの動員ということも、今、担当課のほうではご努力していただいているということも、併せて聞かせていただいております。そこに合わせてという話にはなるのですが、今のように、ホームと、それから学校内の施設とでということで指導していくとなりますと、それは、別々の指導の場での難しさということも当然起こってきますし、そういう体制であった

り、指導員の方々の資質ということを維持していくということの大切さも浮かび出てくるのだろうなというふうに思います。担当課のほうでそういう各バンビーホームに対しての指導・連携ということはご努力もいただいていると思いますが、より一層その体制をしっかりと整えていただいて、放課後の子供たちの安心した学びの場、第二の家庭の場といえますか、そこが過ごせる環境を改めてつくっていただければと思います。よろしくをお願いします。

教 育 長

ほか、よろしいでしょうか。畑中委員。

畑 中 委 員

ちょっと今もお話ししていただいているのですが、今後もニーズに応じた施設の拡充というのは進められていくと思います。そこで、今おっしゃったように、指導員の方の募集と採用状況というのが、そこら辺をもう一度ご説明いただけたらと思います。

地域教育課長

バンビーホームにつきましては、施設も重要ですが、おっしゃっていただいているように子どもたちを支援する指導員、支援員も非常に重要だと考えており、毎年、一定の予算を確保し、支援員の配置に努めているところです。本年度から会計年度任用職員制度に職員制度が移行し、その際に、バンビーホームの支援員の一定の処遇改善もしており、ほぼ毎月、月額の支援員についても募集や面接をさせていただいておりますが、なかなかコンスタントな任用に結びついていないというような実情でございます。一方で、日額の支援員ですと、割と申込みいただきやすいということもございますので、例えば大学生の方にも、できるだけ臨機応変、機動的な任用に関し取り組んでいるところです。今、ホームの児童が増えているという状況もありますし、いわゆる支援が必要な子どもが増えてきております。加えて、それだけではなく、非常に難しい、あるいは重い家庭状況を抱えた子どもさんもたくさんいらっしゃいます。そういったことも含めて、放課後の子供たちの支援をしていかなければならないというミッションがありますので、ここで終わりというところはなかなかなくて、できるだけ支援員の方々に対する補充というのは今後のテーマだと考えております。しかしながら、これは、いわゆる保育の担い手の不足と原因は同じかなと思うのですが、即効性のあるような雇用といえますか、そういったところまではまだまだっていないというのが、正直、感じているところです。

教 育 長

今、委員の方々からのご指摘もあるように、児童数とか指導員の数とか、それからバンビーの広さも含めた規模感を一覽にまとめたような資料を、教育委員さんにお示ししていただいて、現地で見いただくことが一番いいと思いますが、まずはそういう定員に対して今何人かというようなことも含めて、資料をお示しいただくようお願いいたします。

教育委員	<p>それでは、ここのご意見、ほかにございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第37号「奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について」採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第37号は原案どおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、協議事項に移らせていただきます。この後、非公開の案件がありますので、よろしくお願いたします。</p> <p>今月の協議事項のテーマは「奈良市の目指す教育について～次期奈良市教育振興基本計画（案）について～」です。</p> <p>それでは、教育政策課長から説明願います。</p>
協議事項	<p>協議事項「奈良市の目指す教育について～次期奈良市教育振興基本計画（案）について～」</p> <p>テーマについて、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換及び協議を行った。</p>
教育長	<p>これで、非公開を除く本日の全ての案件は終了をいたしました。</p> <p>傍聴人の方は、ご退席願います。</p>
非公開案件	<p>この審議は、奈良市情報公開条例大29条第2号の規定により非公開とする</p>
教育政策課長	<p>議案第33号「奈良市立学校設置条例の一部改正について」教育政策課長より概要説明</p> <p><異議なし></p>
教育長	<p>本件については、原案通り可決した。</p> <p>これで、本日の全ての案件は終了いたしました。</p> <p>それでは、次回定例教育委員会の日程についてご連絡をいたします。</p> <p>1月の定例教育委員会は、1月29日金曜日、午前10時からの開催を予定しております。よろしくお願いたします。</p> <p>これをもって本日の教育委員会を閉会いたします。</p>